



那須塩原市 議会だより

第4号

平成17年8月20日発行
栃木県那須塩原市
議会だより編集委員会
議会事務局
TEL.0287-62-7181



よさこいソーラン

くろいそ盆踊り大会&夏まつり(8月7日)

6月定例会のあらまし……………2

どうなったの? 私たちのお願い……………6

ズバリ ここが聞きたい! (15議員が一般質問)……………7

第5回臨時会……………23

第4回 定例会

6月10日～27日

平成17年第4回那須塩原市議会定例会は、6月10日から27日までの18日間にわたり開催されました。

市長からは、市の助役、収入役、並びに市議会議員のうちから選任する監査委員や人権擁護委員の推薦などの人事案件のほか、平成17年度の補正予算、公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例の制定などの案件が17件、さらに公社等の経営状況や専決処分などの報告案件が11件、合計28件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

議員からは、農業委員会委員の推薦や国に意見書を提出するための案件が3件提出され、原案のとおり可決されました。皆さまから提出された請願・陳情については、6ページのとおり結果となりました。

人事案件

◆助役の選任について

坪山 和郎氏（矢板市新井）を助役として選任することに同意を求めます。



助役
坪山 和郎（56歳）

前県出納局会計課主幹
兼会計課長補佐（統括）

◆収入役の選任について

折井 正幸氏（北二つ室）を収入役として選任することに同意を求めます。



収入役
折井 正幸（58歳）

元西那須野町収入役

◆監査委員の選任について

監査委員2名のうち、議員のうちから選任する監査委員が欠員となっているため、相馬 司氏（井口）を

選任することに同意を求めます。

◆人権擁護委員の候補者の推薦について

人権擁護委員13名のうち、栃澤 菊恵氏（南町）が任期満了となるため、引き続き推薦することに同意を求めます。

補正予算

◆平成17年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）

市長公約の具現化に関するものをはじめ、国・県補助事業費の内示等を踏まえた予算の変更、合併に伴う公共施設名称・名板などの変更に関する経費などであり、歳入歳出それぞれ7億1933万5000円を追加し、平成17年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を375億7933万5000円とするものです。

◆平成17年度那須塩原市下水道特別会計補正予算（第1号）

黒磯地区下水道建設事業工事請負費の追加計上、西那須野地区下水道建設事業委託料と工事請負費との間の予算の組替えを行うもので、歳入

歳出それぞれ1000万円を追加し、平成17年度を那須塩原市下水道特別会計歳入歳出予算の総額を40億5952万5000円とするものです。

◆平成17年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

南赤田地区施設維持管理事業の修繕料、工事請負費の増額補正を行うもので、歳入歳出それぞれ235万円を追加し、平成17年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算の総額を7767万6000円とするものです。

市議会会議録の

閲覧・検索ができます！

ホームページで定例会および臨時会会議録の閲覧・検索ができます。ぜひご利用ください。



条例案件

◆那須塩原市公の施設における指定管理者の指定の手続き等に関する条例の制定について — 賛成多数 —

地方自治法の一部改正に伴い、すべての公の施設に共通する指定管理者の指定の手続き等に関し、必要な事項を定めるものです。

反対
高久 好一 討論 賛成
早乙女順子

◆那須塩原市総合計画審議会条例の制定について — 全員賛成 —

那須塩原市総合計画の策定について調査審議するため、市の付属機関を設置することを目的として、必要な事項を定めるものです。なお、この審議会は、那須塩原市の将来像と、その実現に向けた施策の体系を定め、「まちづくり」を展開するために必要な機関です。

◆那須塩原駅西土地画整理事業の換地処分による新町名設定に伴う関係条例の整理に関する条例について — 全員賛成 —

区画整理事業の施行区域内の町名、地番が変更となるため、換地処分前の町名、地番を記載している6件の条例の一部改正を一括して行うものです。

その他の案件

◆非核平和都市宣言について — 全員賛成 —

「非核平和都市宣言」は、合併前の3市町において宣言していたものを改めて那須塩原市として宣言するものです。

◆契約の締結について

— 全員賛成 —

西那須野駅西口周辺市街地の慢性的な浸水被害を解消するため、公共下水道認可計画に基づき、百村川第2幹線の工事委託契約を締結するものです。

◆契約の締結について

— 全員賛成 —

東那須野公民館新築工事の契約を締結するものです。

◆訴えの提起について

— 全員賛成 —

市営住宅家賃滞納者訴訟要綱第5条の規定により、宇都宮地方裁判所大田原支部に対して、滞納家賃の支払い、及び市営住宅の明渡しの訴えを提起するものです。

◆那須塩原市道路線の認定について

— 全員賛成 —

14路線の市道の認定について、道路法の規定に基づき議会の議決を求めるものです。なお、この結果、市

道路線の総延長は、1224.6キロメートル、実延長は、1177.5キロメートル、市道路線の総数は、2273路線となります。

◆栃木県市町村消防災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少について — 全員賛成 —

平成17年2月28日から佐野市、田沼町及び葛生町を廃し、その区域をもって佐野市が設置され、平成17年3月28日から氏家町及び喜連川町を廃し、その区域をもってさくら市が設置されたことに伴い、栃木県市町村消防災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少について、議決を求めるものです。

◆那須地区広域行政事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について — 全員賛成 —

平成17年10月1日から湯津上村及び黒羽町を廃し、その区域を大田原市に編入することに伴い、那須地区広域行政事務組合規約の一部変更を行うものです。

議会を傍聴してみませんか

定例会は、

3月、6月、9月、12月 に開催されます。

次の定例会は、(9月議会)は、**9月2日**(金)開会予定です。

●詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

→ <http://www.city.nasushiobara.lg.jp/>



議員提案

◆那須塩原市農業委員会委員の推薦
について
——同意——

任期満了に伴う農業委員に、次の4名を議会の推薦とするものです。
・藤田 文子氏（寺 子）
・人見みる子氏（戸 田）
・小林庄一郎氏（高阿津）
・郡司 義一氏（南赤田）

国への意見書

地方六団体改革案の早期実現に関する意見書

地方六団体は、「基本方針2004」に基づく政府からの要請により、昨年8月に、地方分権の理念に沿った三位一体の改革を実現すべく、地方六団体の総意として、その改革案を小泉内閣総理大臣に提出したところである。

しかしながら、昨年11月の「三位一体の改革について」の政府・与党合意の税源移譲案は、その移譲額を平成16年度分を含め、概ね3兆円とし、その約8割を明示したものの、残りの約2割については、平成17年中に検討を行い、結論を得るとし、多くの課題が先送りをされ、真の地方分権改革とは言えない状況にある。

よって、政府においては、平成5年の衆・参両院による地方分権推進に関する全会一致の国会決議をはじめ、地方分権一括法の施行といった国民の意思を改めて確認し、真の「三位一体の改革」の実現を図るため、残された課題等について、地方六団体の提案を十分踏まえ、改革案の実現を強く求めるものである。

記

1. 地方六団体の改革案を踏まえた概ね3兆円規模の税源移譲を確実に実現すること。
 2. 生活保護費負担金及び義務教育費国庫負担金等の個別事項の最終的な取り扱いは、「国と地方の協議の場」において協議・決定するとともに、国庫負担率の引き下げは絶対認められないこと。
 3. 政府の改革案は、地方六団体の改革案の一部しか実現されておらず、地方六団体の改革案を優先して実施すること。
 4. 地方六団体の改革案で示した平成19年度から21年度までの第2期改革案について政府の方針を早期に明示すること。
 5. 地方交付税制度については、「基本方針2004」及び「政府・与党合意」に基づき、地方公共団体の財政運営に支障が生じないように、法定率分の引き上げを含み地方交付税総額を確実に確保するとともに、財源保障機能、財源調整機能を充実強化すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成17年6月27日

内閣総理大臣
内閣官房長官
郵政民営化・
経済財政政策担当大臣
総務大臣
財務大臣
衆議院議長
参議院議長
経済財政諮問会議

栃木県那須塩原市議会

宛

地方議会制度の規制緩和・弾力化を図ることはもちろん、地方議会の抜本的な制度改革を求めて、国に対し意見書を提出するものです。

◆地方議会制度の充実強化に関する
意見書の提出について
——全員賛成——

◆地方六団体改革案の早期実現に関する意見書の提出について
——全員賛成——

三位一体の改革が、引き続き地方六団体の改革案に沿った改革になるよう積極的に働きかけるものであり、おおむね3兆円規模の税源委譲などを求めて、国に対し意見書を提出するものです。

地方議会制度の充実強化に関する意見書

平成5年の衆参両議院における地方分権推進決議以降、地方分権一括法の施行や市町村合併に伴う地方自治にかかる地勢図の変化など、地方議会を取り巻く環境は、近時大きく変化してきている。

また、今日、三位一体の改革などが進められる中で、税財政面での自己決定権が縮まれば、それに伴い議会の執行機関に対する監視機能を強化し、自ら住民のための政策を発信していかなければならないのは必然である。

このような中、二元代表制の下での地方議会の役割は一層その重要性を増していることから、住民自治の代表機関である議会の機能の更なる充実と、その活性化を図ることが強く求められている。一方、各議会においては、自らの議会改革等を積極的に行っているところであるが、これらの環境に対応した議会の機能を十分発揮するためには、解決すべき様々な制度的課題がある。

こうした課題は、現行の地方自治法が制定後60年経過し、「議会と首長との関係」等にかかわる状況が変化しているにもかかわらず、ほとんど見直されておらず、議会にかかる制度が実態にそぐわなくなっていることから、議会制度全般にわたる見直しが急務である。

21世紀における地方自治制度を考えると、住民自治の合議体である「議会」が自主性・自律性を発揮してはじめて「地方自治の本旨」は実現するものであり、時代の趨勢に対応した議会改革なくして地方分権改革は完結しないと考える。

よって国におかれては、現在、第28次地方制度調査会において「議会のあり方」を審議項目として取り上げ、活発な審議が行われているところであるが、地方議会制度の規制緩和・弾力化はもとより、①議長に議会招集権を付与すること、②委員会にも議案提出権を認めること、③議会に附属機関の設置を可能とすることなど、地方議会の権能強化及びその活性化のため、抜本的な制度改革が図られるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年6月27日

栃木県那須塩原市議会

内閣総理大臣
総務大臣
衆議院議長
参議院議長
地方制度調査会

宛

米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める意見書

国内でBSE（牛海綿状脳症）感染牛が確認されて以来、政府は、と畜される全ての牛の検査及び特定危険部位の除去、飼料規制の徹底等を行い、牛肉に対する信頼回復に努めてきた。また、2003年に米国でBSEの発生が確認されてからは、米国産の牛肉及び牛肉加工品の輸入を禁止してきた。

ところが、政府は、20ヶ月齢以下の牛を全頭検査の対象から除外することを決め、さらにいま、米国産牛肉等の輸入再開に向けた動きを進めている。

しかし、国内でも変異型クロイツフェルト・ヤコブ病を原因とする死者が発生するなど、依然としてBSEに対する国民の不安が続いている。BSEはその発生原因も科学的に十分解明されておらず、そうした中で全頭検査の見直しや米国産牛肉等の輸入再開は、消費者の不安を増大させるものである。

しかも、米国産牛肉は、検査体制や特定危険部位の除去、飼料規制、生産・流通履歴が不明確であるなど、日本に比べて不十分な対策のままとなっており、日本が求めている汚染状況等の情報開示にも非協力的である。

米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対するとともに、引き続き、BSE問題への万全な対策が必要と考える。

よって、下記事項について対策を講ずるよう要望する。

記

1 米国産牛肉の輸入再開問題について

米国産の牛肉等に対するBSE対策については、次のような問題点があることから、拙速な輸入再開を行わないよう求める。

- ① 米国ではと畜される牛で、BSE検査を行っているのは全体の1%以下にすぎないこと。
- ② 生産・流通履歴をたどるトレーサビリティ制度が整っていないため、月齢の判定が正確にできず、現在、検討されている目視による骨化や肉質の状況での月齢判定は誤差を生じさせること。
- ③ 特定危険部位の除去では、日本は全ての月齢の牛の脳などの危険部位を除去し、焼却処分を行っているのに対し、米国は30ヶ月以上の牛に限られていること。
- ④ 米国では除去された特定危険部位は処分されず、肉骨粉の原料とされ、豚や鶏の飼料として流通している。このため、飼料の製造段階での混入・交差汚染や、使用時に誤って牛に与える危険性があること。

2 国内のBSE対策について

国内では、特定危険部位の除去に関する監視体制の構築、牛をと畜する際のピッシングの廃止、飼料対策を含めた対策強化がこれから実施される予定であり、全頭検査の見直しはこれからの一連の対策の実効性が確認された後に検討されるべきである。さらに、検査緩和を行うと、若齢牛での検査ができず、検査感度を改良する技術開発にも資料が出てくることが予測される。そのため、上記の対策を万全に実施するとともに、各自治体で行う全頭検査に対して、財政措置を継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づいて、意見書を提出する。

平成17年6月27日

内閣総理大臣 } 宛
厚生労働大臣 }
農林水産大臣 }

栃木県那須塩原市議会

◆米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める意見書の提出について

— 全員賛成 —

消費者の不安を増大させる米国産牛肉の拙速な輸入再開を行わないなどを、求めて国に対して意見書を提出するものです。

討 論

賛 成

高久 好一

請願・陳情の提出のしかた

市民の皆さんの意見・要望等について、市議会へ請願及び陳情書を提出する制度があります。

請願・陳情はいつでも受け付けております。当市議会では、年4回（3・6・9・12月）の定例会が開催されており、開会の10日前までに提出されたものが、その定例会で審議されます。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。☎0287-627181

〈請願・陳情は、次の要領で提出してください。〉

◎あて先（那須塩原市議会議長あて）、提出年月日、及び趣旨・理由等を簡潔に書いてください。

◎住所・氏名をはっきり書いて、必ず押印してください。

◎請願書を提出する場合は、様式に従って紹介議員（那須塩原市議会議員）の記名押印が必要となっております。

◎請願・陳情者が多数のときは、代表者を決めてください。

◎受理されたものは、関係する委員会（総務教育・福祉環境・産業観光・建設水道）で審査いたしますので、他種類にわたる場合は、別々の請願・陳情として提出してください。

◎必要により図面（その他の資料）を添付してください。

平 成 年 月 日	請願（陳情）内容 （要旨、理由を書いてください。）
那須塩原市議会議長あて 〇〇に関する請願（陳情） 紹介議員 印	
（陳情の場合、紹介議員は必要ありません。）	
請願（陳情）者 住所 氏名 印 他 名	

みなさんからの 請願・陳情

6月定例会に提出された請願は1件、陳情は4件でした。担当の常任委員会で審査した結果、次のとおりとなりました。

第4回定例会 請願・陳情審議結果

区分	受理年月日	件名	提出者住所・氏名	結果
請願	H17・5・31 (第1号)	中学校用歴史教科書採択等に関する請願	宇都宮市鶴田町617-20 教科書を良くする栃木県民の会 会長 藤井 清 最高顧問 船村 徹	継続審査
陳情	H17・5・11 (第6号)	「地域経済の活性化等を求める」地方議会意見書の採択および政府への提出に関する陳情	宇都宮市中戸祭町821 栃木県地域公共サービスの確立をを求める委員会 委員長 伍井 邦夫 宇都宮市宝木町2-944-3 全建総連栃木県建設労働組合 執行委員長 高梨 文夫	不採択
	H17・5・20 (第7号)	コミュニティ・バス(福祉バス)の設置・運行に関する陳情	那須塩原市折戸231-247 四季の郷自治会 会長 相沢 重忠 那須塩原市上横林414-458 五大観光バルコ 住民代表 村田 正彦 那須塩原市横林153-213 横林さんさん会 代表幹事 太田 淳 那須塩原市横林156-70 横林やわらぎ会 代表 浅見 謙二郎	継続審査
	H17・5・25 (第8号)	「米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める」陳情	宇都宮市中戸祭町821 (社)栃木県労働者福祉センター内 連合栃木食とみどり、水を守る 運動推進委員会 委員長 伊藤 大右	採 択
	H17・5・30 (第9号)	那須地区広域行政事務組合第2期ごみ処理施設建設について陳情	那須塩原市関谷1197番地20 雑木の会 会長 丸山 五郎	継続審査

市政一般質問 -6月14日~17日-

ひらがなでかい

議員15人が登壇

一般質問は、6月14日から17日までの4日間の日程で行われ、15人の議員が登壇しました。那須塩原市の将来像に向けたまちづくりの方針や市民の目線に立った市政運営に対する考えなどについて質問が行われました。議員15人の質問内容は以下のとおりです。その中の一部を要約してお知らせします。

6月14日

早乙女順子 議員

①個人情報保護法の全面施行後の地方自治体について（住民基本台の閲覧制度の見直しについて、公民館の利用登録時の名簿提出について、ゴミの袋への記名について）／②生涯学習活動の支援のあり方について（公民館の利用について、長寿センターの会議室利用について、市民の活動の場の提供について）／③改正DV法施行後の取り組みについて（国の自立支援の基本方針を受けて自治体がすべきことは何か）／④法律と条例の関係について（市町村で条例を作るときの基本について）／⑤那須塩原市一般廃棄物行政とゴミ処理施設建設の関係について

松原 勇 議員

①西那須野中心市街地活性化構想の実現について／②那須塩原駅周辺の整備と黒磯駅周辺市街地の整備の現状について

東京富士夫 議員

①市営バスの新たな運行について／②四季の里交差点に押ボタン信号機の設置について／③西那須野に中学校の新設について

渡辺 穰 議員

①福祉行政について／②観光行政について／③道路行政について

6月15日

相馬 義一 議員

①保育園運営について／②医療サービスについて／③安全・防犯について／④道路行政について

岡部 瑞穂 議員

①男女共同参画社会の推進について（女性パワーを認識し、活躍の場を拡大）②地域産業の一層の振興（新設道路について）／③教育、文化、スポーツの振興について／④福祉行政の推進について／⑤地域再生計画について（観光政策について、塩原支所の建替えについて）

平山 啓子 議員

①福祉行政について（父子家庭について、ひとり親家庭医療費助成事業について、ファミリーサポートセンター事業について）／②行政サービスについて（広報誌について、選挙の入場券について、公文書の性別記載欄の削除について）／③空地利用について

山本はるひ 議員

①市の組織と行財政改革について／②公民館について

6月16日

鈴木 紀 議員

①教育行政について（児童生徒を性暴力被害から守るためについて）／②環境行政について（不法投棄について）／③保健福祉行政について（乳幼児医療費の無料化について）

高久 好一 議員

①国保税の減免制度について／②少子化対策事業について／③成人病無料検診について

吉成 伸一 議員

①市営バスの運行拡大について／②保育園の運営について／③教育行政について／④黒磯地区の西区画整理事業について／⑤公園管理について／⑥有害鳥獣駆除について／⑦黒磯那須公設地方卸売市場について

若松 東征 議員

①児童生徒の安全対策について／②雨水対策について／③下水道整備事業について／④教育行政について／⑤黒磯駅東口整備について／⑥広域第2期ゴミ処理施設建設について／⑦新幹線駅前整備について

6月17日

金子 哲也 議員

①合併新市の旧地域間の不公平感と市民負担について／②第2期ゴミ処理施設について／③新市の市外局番について

阿部 寿一 議員

①教育行政について（習熟度別学習の現状は、犯罪から児童、生徒を守るための対策について、職員配置について）／②建設行政について（都市計画地区計画の一部見直しについて、各種建設工事に関連した資材の調達の改善について）／③那珂川周辺整備について（河川脇道路の通行について、トイレ設置について）

関谷 暢之 議員

①行財政改革について（指定管理者制度の導入推進について、事務組織、機構と庁内改革について）／②教育行政について（耐震診断と学校施設の整備改修について、学校規模の適正化と施設整備について）／③道路行政について



改正DV法施行後の取り組みは

男女共同参画基本計画に盛り込む検討も

早乙女 順子 議員

市長

■DV対策・被害者支援を

Q 改正DV（ドメスティック・バイオレンス）法施行に伴い国が策定した自立支援の基本方針を受けて、那須塩原市の取り組み状況を伺う。

A 市長 男女共同参画基本計画の策定を予定していることから、DV対策についても趣旨を踏まえて盛り込んでいけるよう検討したい。

Q ①DV被害者がどのような支援を必要としているのか具体的に把握しているか。

② 婦人相談所などの公的シェルターの限界はどのようなことかと思うか。また、民間シェルターの役割をどのようにとらえているか。

③ 民間シェルターへの運営支援は避けて通れないことと思うか。

A 市民福祉部長 ①被害者は、今すぐに加害者から逃れたい、安全な生活の場所が欲しい。相談や情報の提供など、傷ついた心身を一時

的にでもいやす場と、自立までの諸手続等の支援を望んでいるケースが多い。

② 栃木県婦人相談所は、相談、カウンセリング、一時保護する機能を持つているが、入所決定まで時間がかかることがある。また、一時保護として入所できる期間が2週間と限られているため、次のステップを踏み出すまでのケアが十分にできないこともある。これらのことが公的シェルターによる支援の限界と考えられる。

③ 民間シェルターについては、今回の法改正により、被害者の多様な要望にこたえられる施設として重要な役割を持つ施設と位置づけされた。また自治体は、被害者の保護を図るための活動を行う民間団体との連携に努めるべきとも規定されたので、連携内容に応じて必要な援助を行っていくことが望ましい。民間団体への支援が法律の中に明確に位置づけ

られたことは重く受け止めなければならぬ。

Q 財政的な支援はできるのか。

A 市長 当然に財政支援の必要性はあると思う。しかし、どんな団体がどのような活動をしているか把握もできない状況にあるので、「私どもはこのような運営をしていますよ」というきちんとした形の物が出てくるのであれば、援助をしていくという考えはある。

条例づくりの 基本理念は 憲法・法律を尊重

■男女共同参画推進条例

Q 那須塩原市が（仮称）男女共同参画推進条例を策定するとき、憲法24条や男女共同参画社会基本法を尊重することになると思うか。

A 市長 男女共同参画社会は、憲法にある個人の尊重、男女平等の理念の実現を前提に、性別による差別的取扱や性に起因する暴力が根絶され、男女が社会のあらゆる分野で自立し、自分の存在に誇りを持つことができる。同時に、一人の人間として敬意が払われる社会である。

男女の人権の尊重は男女共同参画社会を形成する上で、その根底をなす基本理念であることから、（仮称）男女共同参画推進条例を制定するにあたっては、憲法24条および男女共同参画社会基本法の理念第3条を尊重したい。

Q 市長は「条例もつくる、計画もつくる」と言っているが、その手法を説明願いたい。

A 生活環境部長 条例を制定するという形の中で計画も考えていきたい。並行作業として、懇話会等をつくって進めていく。

■希少な野生動植物の 保護に関する条例

Q 「希少な野生動植物の保護に関する条例」は、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）を尊重することになると思うが、法の趣旨に沿った条例になるのか。

A 生活環境部長 17年度から動植物実態調査研究会による実態調査を進め、その終了後、那須塩原市の条例としての見直しを行う予定である。もちろん、種の保存法を初めとした関係法令とも整合性を図りながら進めていく。



TMO構想 実現できるか

松原 勇 議員

計画に基づき実施

市長

■西那須野中心市街地活性化

Q 旧西那須野町は、中心市街地活性化基本計画を策定して、将来の町のあるべき姿を作成した。これを受けて、町、商工会が活性化を組織的に推進するため、TMO会社を設立し努力を続けてきている。このたび国土交通省のまちづくり交付金事業が決定され、総事業費約50億8

00万円に対し、国では総額の4割に相当する20億300万円の交付金が決定された。残る30億500万円は県、那須塩原市、地元等において負担をしなければならない。財政事情の厳しい状況の中での取り組み姿勢と決意について、市長の考えは。

A 市長 西那須野町中心市街地活性化基本計画に基づく都市計画整備については、本年度より平成21年までの5年間の補助事業で、まちづくり交付金の採択を受けており、その計画に基づき実施をしたい。

Q この事業は5年間という限られた時間の中での事業執行だが、市の持ち出す30億500万円ほどを単純計算すると年間6億の持ち出しになる。合併特例債を充当してこの事業をやると理解してよいのか。

A 総務部長 合併特例債の充当も今後十分検討していきたい。

Q 一番大事なことは、該当する地域の方々との理解と協力にある。地域住民との接点、説明会、意見交換会等を通しての反響、反応は。

A 産業観光部長 17年度の事業予算で、まちづくり活動支援事業、中心市街地の活性化補助、イベント支援事業を実施し住民の意識の向上を図っていきたい。

Q 駅前通りから国道400号までの603メートルの土地の所有

者、建物の所有者の理解、協力は。

A 建設部長 中央通りの整備については、現在旧国道400号から右に向かって計画を進めており、おおむね反対されている方はないように聞いている。今後、個別に地主と交渉していく状況であり、計画どおり進められると思っている。

■那須塩原駅周辺整備と黒磯駅周辺市街地の整備状況について

Q 新幹線駅周辺の、区画整理事業の進捗状況と将来構想は。

A 市長 JR那須塩原駅西口の土地区画整理事業の進捗状況は、西地区57・5ヘクタールについて整備が完了、北地区44・1ヘクタールの進捗率は、平成16年度末現在で40・8パーセントである。今後とも市および県北の広域拠点の整備として、一層の事業推進を図っていきたい。

Q 黒磯駅周辺の市街地整備については、どのような計画、構想があるのか。

A 市長 都市計画道路3・3・5号線、駅前広場の整備を主なものとする中心市街地活性化基本計画があるが、地権者の同意が得られず事業を凍結している。平成16年度には市街地活性化基本計画の見直しを行い、駅東口の広場の用地取得をはじめ、大黒町周辺地域計画に基づく活性化道路の建設を進めている。

Q 市長は、今のところ本庁舎については考えないということだが、できれば早い時期に将来のまちづくり構想をつくるべきではないか。

A 市長 合併協定の中で、那須塩原駅周辺に新庁舎をつくるという協定になっているが、西那須野駅前整備計画を見ても、市の持ち出しが30億円を超える額になってくる。現在の旧黒磯市の庁舎でも十年位は持つと認識しており、今の時点で庁舎をあの周辺に何年度に持つていくという考えは持つていない。これからの振興計画の中で詰めていく。



JR那須塩原駅前



JR黒磯駅前通り



大規模中学校の解消を

東泉 富士夫 議員

新市建設計画等を踏まえて研究

市長

Q 近年、西那須野地区は急速な新興住宅の増加によって人口が増え続けてきた。人口に比較し、中学校の数が2つしかなく、各学年7〜8クラスという状況にあり、さまざまな弊害が起きている。

A ①体育や部活動などの施設利用に十分なゆとりが取りにくいこと。
②中学生は多感な時期であるが、一人一人への目が届きにくいこと。
③学校区が広範囲で、通学の距離が長くなり、生徒への負担、犯罪に巻き込まれる可能性が高くなること。
などが懸念されるが、将来を見据えた場合、中学校新設についてはどのように考えているか。

A 市長 西那須野地区には、三島中学校と西那須野中学校の2校は、いずれも24学級と大規模校である。これらの大規模校の解消は、西那須野町の懸案事項であったが、新市建設計画の中で、『適正な学校規模の確保を図りつつ、多様化する

教育に対して施設環境の充実を図る』と位置づけており、今後は新市建設計画と改修計画を踏まえ、生徒数の増減も考慮し、研究していきたい。

Q 今後の児童生徒数の推移は。

A 教育部長 今年度は両中学校で1454名の生徒がいる。平成25年度には1494名となるという推計が出ている。平成21年度あたりが一番多く1508名であるが、ほぼ横ばいで推移するようである。

Q 今後の対応策については、どのように考えているか。

A 教育部長 ハード的な校舎の対応としては、今年度、耐震診断の必要性の度合いを調査をする予定である。ソフト的には、県の方針により今年度から35人学級を実施している。そこに市の臨時教師を配置し、柔軟に子供に対する教育活動ができるよう、両校を含め、市内の中学校で対応している。

四季の里交差点に信号機を

Q 観光シーズンにおける四季の里交差点は、車の交通量も多く、カーブが強いため見えにくく、信号がないので、地元の方をはじめ、観光客が道路を横断し塩の湯方面に行く場合は、人も車も大変危険を感じている状況にある。従来から、押しボタンス式の信号機を設置してほしいという要望が出されているが、どのように考えているか。

A 生活環境部長 指摘箇所の信号機設置については、実態を調査の上、関係機関とも協議を図りながら検討していきたい。

市民の大事な足

市営バスの将来構想は

Q 黒磯、塩原の地域においては、一部の地域で公営バスが運行されているが、今後は西那須野を含む市内全域を網羅した新たな運行が期待される。児童生徒の通学を初め、高齢者に配慮した運行によって、病院や買い物等にも利用できる路線を望んでおり、また、交通の便が悪い地域を可能な限り経由し、市民の大事な足となることを期待している。新たな市営バスについて、どのような考え、構想を持っているか。

A 生活環境部長 交通弱者における足の確保を図る観点から、既に運行している6路線のあり方について検討を加えるとともに、市営バスのネットワーク実現に向け、新路線設定も視野に入れて研究したい。

Q 新たな運行については、いつからの開始を予定しているのか。
また、取り組むにあたって、特に重要なポイントがあれば教えて欲しい。

A 生活環境部長 計画では、18年度まで具体的な検討を行い、19年4月から開始できるように今内部で検討しているところ。また、①特定地域だけでなく、市内全体をどうやったら網羅できるのか。②交通弱者、高齢者、または通勤・通学の足の確保という観点をどのように検討していくか。というものがポイントである。



現在の市営バス

黒磯庁舎前



アグリバル塩原前



板室温泉を 魅力ある観光地に

渡邊 種 議員

全体的に整備を検討

産業観光部長

■板室周辺遊歩道・ダムに吊り橋を
観光客が楽しく満足して過ごせ
る板室周辺遊歩道の整備を。ま
た、板室ダム上に吊り橋の建設を。
A 産業観光部長 昨年度はダム湖
畔の眺望を確保したところ。今
後は板室ダムを周遊する遊歩道、駐
車場等の整備を検討したい。また、
板室ダム上の吊り橋については、研

究をさせていた。木の俣川園地
遊歩道は、平成10年度から15年にか
けてベンチや階段等を含め、延べ約
2キロメートルを整備、今後もオオ
パヤナギの群生地である左岸から巨
石の連なる右岸を結ぶ施設や駐車場
等の整備について検討したい。

Q 板室温泉の客が減っており、吊
り橋、遊歩道があれば、観光地
として大きな魅力が生まれるのでは。
A 産業観光部長 板室ダム上の吊
り橋、遊歩道の整備、それら全
体を含めて今後十分に検討したい。



板室ダム湖畔

■(仮称)黒磯インターについて

Q 名称を黒磯板室インターに。

A 建設部長 事業の進捗にあわせ
て、事業主体である県など関係
機関に要望していきたい。

■那須ナンバーの実現を

Q 那須ナンバーの見直しは。

A 市長 那須ナンバーを含め、全国20
地域から申請があったが、要望地
域のすべてが認められることは難し

い状況。今後も情報収集に努めながら、
那須市町村会を中心として、県や民間
の那須ナンバー創設協議会なども連
携して、実現に向けて活動を行いたい。

高齢者施設の現況は

Q 施設の現状及び今後の計画は。

A 市長 特別養護老人ホームが5
か所、介護療養型医療施設が2か
所、介護保険事業計画策定の中で、国の
認知症高齢者グループホームが4か
所、軽費老人ホーム、ケアハウスが
各1か所である。今後の整備計画に
ついては、平成18年度からの第3期
介護保険事業計画策定の中で、国の
参酌標準値に基づき検討することと
なり、介護保険運営協議会で市民の
意見を聞きながら、適正な基盤整備
計画を策定していきたい。

Q 施設入居者の待ちなどは。

A 市民福祉部長 現在、把握して
いる入居待ちの数字は、昨年8
月現在で旧黒磯市内の寿山荘とあじ
さい苑で176人である。なお、特
別養護老人ホーム入所定員260名
のうち、1月1日現在で入居してい
る方が256人である。

道路の整備状況は

Q 都市計画道路3・3・2号線未

着工部分の早期実現を。

A 建設部長 県において現在整備
を行っている。今年度は、上厚
崎工区の用地買収、来年度は、用地
買収のほか、一部工事に着手、上赤
田地内の交差点周辺も着手したい意
向と聞いている。なお、厚崎方面は、
進捗状況を見て県に要望したい。

Q 概況、下中野、JR南側に道路
計画はあるのか。

A 建設部長 市道下中野・関根線
については、現在整備をする予定
はない。なお、新市建設計画で骨格道
路としての新南郷屋・下厚崎線は、今
年度道路整備基本計画のなかで、検討
したい。

Q 東小島沓掛線(市道249号線)
より那須塩原駅の道路整備は。

A 建設部長 那須塩原駅の連結道
路としての利便性には欠け、整
備効果が余り期待できない。今後周
辺の道路計画整備状況を踏まえ、研
究したい。

Q 黒磯・田島線の早期整備を。

A 建設部長 毎年両県に対して早
期整備促進について要望を行っ
ている。栃木県においては、鬼ヶ面
橋から深山橋の約2キロメートルの
区間について、平成17年度防災工
事を行い、平成18年度に舗装工事を
実施する予定と伺っている。



公設公営保育園の運営方針は

相馬 義一 議員

民設民営への移行も検討

市長

Q 公設公営保育園の今後の運営の基本方針は。また、公設保育園運営補助金は廃止と聞いているが、財政的にどうとらえているか。

A 市長 公立保育所運営補助金が廃止され、一般財源化されており、市の財政負担は重く厳しいものとなっている。今後の整備計画については、厳しい財政状況下の保育園運営を考慮し、民設民営に移行できるものについては移行する方向で検討していきたい。

Q 常設保育園の運営に当たり園児の確保、また現在の職員の保育士の多くが臨時職員と聞いているが、職員の確保、身分保障は。合併して待遇の差などについては。

A 市民福祉部長 親の育児疲れや急病時に子供を預かる一時保育などの特別保育事業を実施することで、多様なニーズに応えていきたい。また、臨時保育士の賃金は、単価のアップを図り、社会保険加入等、待

遇面でバックアップをしたところ。

Q 公設と民設の関係、バランスをどのように考えているか。また、民設民営への移行の時期は。

A 市民福祉部長 民設民営の数は少ないと認識している。民設民営への移行については、市内における保育園の状況等を勘案しながら順次計画的に、移行していきたいと考えている。

Q 公設の施設を民営に移行する考えは。

A 市民福祉部長 市の保育園の施設を売却するなどの方法をとって、民営に移行していく考え方は、選択肢としてあると考えている。

地域医療体制の充実を

Q 新医師臨床研修医制度による医師不足がクローズアップされているが、那須塩原市圏内において、医療体制は市民の健康を守る上で問題は。

A 市民福祉部長 内科、小児科等の医師不足は深刻な状況となっており、今後早い時期に医療圏内において対策協議会等を設置し、地域医療の充実を確保していきたい。

Q 救命医療体制を整備し、充実を考える必要があると思うが。

A 市民福祉部長 救急救命センターの設置は、なかなか現状としては難しい。2次医療、1次医療については地域の医師会、地域の中核病院が輪番制で対応する整備は今後の中で継続していきたい。

安心して暮らせる

犯罪のない地域づくりを

Q 多発する交通事故に対する交通安全対策について、行政としてどう取り組んでいくのか。

A 生活環境部長 市民に交通安全に対する意識の高揚を図るため、那須塩原市黒磯地区交通事故撲滅市民大会を実施することになっている。

また、交通指導等の事故防止対策強化や、日常的にも交通安全教育指導員による市民各層への交通安全教育や広報紙等による啓発等を実施して、意識の高揚に努めている。

Q 犯罪のない地域づくり、行政としてどのような対応をしているか。

A 生活環境部長 市民が安心して暮らせる安全なまちづくりを、関

係機関等々との連携を図りながら、研究、検討していきたい。

笹沼・無栗屋線の整備を

Q 平成8年度までに用地買収が90パーセント近く進んでいる笹沼・無栗屋線の今後の整備は。

A 建設部長 現在は圏外地権者等々の事情により、事業が休止状態となっている。このようなことから、平成16年に地元から整備要望書が再度提出をされたところである。今後も残りの用地取得について、順次整備を図っていきたい。

Q 土地の用地買収に応じた地権者に対し、行政として信頼関係は保たれているのか。

A 建設部長 協力をいただいた地権者には、整備を進めることで理解が得られるものと思っている。部分的にでもやっていただきたという地元の要望があるが。

A 建設部長 事業計画は、延長約1174メートル、幅員8メートルの整備計画になっており、部分的にできるところからと考えている。



観光PR、市の方策は

岡部 瑞穂 議員

九州、関西方面 などへの宣伝を強化

産業観光部長

Q 地域再生計画で、来客数15パーセント、宿泊者数10パーセントアップを掲げているが、観光課、観光協会、全市民が当地に誇りを持ち、人に伝え、日本中、海外にも知らせようとする方策を考えているのか。

A 産業観光部長 やすらぎの栃木路共同宣伝協議会では、テレビ、雑誌などPR事業、JR線・東武線

の駅ポスターの作成、また首都圏を中心にイベントを開催。本年度は観光栃木強化発信事業を実施し、九州、関西、東北、北陸方面への宣伝事業の強化を進めている。また、県と那須塩原市を含む6観光地区で進めている栃木県国際観光推進協議会では、中国や韓国向けにマスコミやエージェントの招請事業、国際観光展の出展事業を展開、さらに中国語のPRビデオの制作なども取り組んでいる。

市道旧新湯線の早期開通を

Q 工事区間残り420メートルを1日も早く開通させるための土木技術、資金調達等の再検討を。

A 建設部長 当路線は橋梁を含め山岳部の道路整備であるため、

計画時点から早期完成を目指し、設計施工方法等につきまして、県道路建設課の技術的指導を受けて実施している。財源は、地域再生計画の認定を受けて、新市のステップアップを支える社会基盤づくりとして、平成17年度から道整備交付金によって5カ年で計画的に実施。全体事業費は4億7700万円を予定している。5年の間に全線開通したい。

男女共同参画社会の実現を

Q 女性は実情では組織の中で下部組織の一員でしかないように思われる。次世代のために社会体制、制度の改善がなされないと、能力の発揮はできない。新市はそれらに関する条例をどのように考えているか。

A 生活環境部長 社会のあらゆる分野にわたっており、行政だけで達成できるものではなく、市民一人一人の意識改革や自主的な努力に負うことも大きいと考えられる。男女共同参画社会の実現に向け、行政、市民及び事業所が一体となって取り組むために制定を検討していきたい。

教育・文化・スポーツの振興を

Q 新市での一層の推進についてどう考えるか。

A 教育長 市民が心豊かに生きていくためには、教育、文化、スポーツの果たす役割は大きい。これ



整備中の旧新湯線

現行福祉政策の将来は

らの推進には、指導者育成が大変重要と認識している。教員研修の充実、各種活動等を支援する人材・団体等の育成、指導者の組織化と指導体制の充実を図り、指導力の向上に努めていく。

Q 高齢化社会、若年労働者の減少等により、近い将来に財政上の不安要素が出ると思うが。

A 市長 国の三位一体改革の一環として、公立保育所運営補助金や在宅福祉事業費補助金の一部が廃止、一般財源化されるなど、財政的に厳しい状況。市民や市民団体が福祉活動に取り組み、ともに支え合う地域社会を目指し、本年度から2年をかけて地域福祉計画を策定する。

塩原支所の建て替え

Q 平成17年5月、基本計画検討会が設置されたが、関係課で住民の声を十分に聞いているか。

A 市長 関係部課長等による基本計画検討委員会を組織し、現在塩原町の庁舎建設懇談会報告書、諸団体から要望書を踏まえて策定作業を行っている。



ひとり親家庭の生活支援を

現行制度で対応していく

平山 啓子 議員

市民福祉部長

Q 父子家庭について、母子家庭と同様の生活支援が必要と考えられるが、父の負担を軽減するための家事援助対策として介護保険事務所からヘルパー派遣などはどうか。

A **市民福祉部長** 父子家庭に対する支援は、母子家庭同様、母子家庭等日常生活支援事業の制度利用への啓発を実施していきたい。

Q ひとり親家庭医療費助成の所得制限なしは考えられないものか。

A **市長** ひとり親家庭医療費助成事業について所得制限をなくした場合、県補助金交付要領の助成対象者とならない者は、補助対象外となることから、今後も現行の制度で実施をしていく。

Q ファミリーサポートセンター事業で、利用者のニーズ調査実施、また、センター事業の設立の市の取り組みをお伺いする。

A **市民福祉部長** 次世代育成支援対策行動計画を策定し、利用者

ニーズ調査の方法や管理運営の方法など、実施について検討したい。

Q 市においてのひとり親家庭、母子家庭、父子家庭は何世帯で何人か。また、児童扶養手当受給者は何人か。

A **市民福祉部長** ひとり親家庭が全体で998世帯、2267人、父子家庭が29世帯、72人である。また、児童扶養手当の受給者数は835人、そのうち停止中の者が72人である。

Q 母子家庭と同様に、父子家庭にも児童扶養手当の受給などを市独自でやれないか。

A **市民福祉部長** 所得制限を廃止したり、市単独での助成は現段階で考えていない。

市民が望む 行政サービスを

■ 広報「なすしおぼら」

Q 広報「なすしおぼら」を各地区の自治会組織を通じての配布に

できないものか。

A **市長** 合併のすり合わせの中で、広報の配布については合意が得られなかったことから、今後、自治会区長会連絡協議会等のご意見をいただき、配布方法の統一が図れるよう努力をしていきたい。

Q 裏面にカレンダーの記載はできないか。

A **企画部長** 広報「なすしおぼら」へのカレンダー掲載については、今後研究したい。

■性別記載欄の削除

Q 公文書の性別記載欄の削除について市の取り組みは。

A **総務部長** 事務処理に影響のない性別記載欄で削除が可能なものについて、調査、検討していく。

Q 選挙入場券の性別欄の廃止に関してはいかがか。

A **選管委事務局長** 投票事務に支障のない中で、削除をしていくことで検討していく。

■空き地の有効利用

Q 西那須野支所管内下永田地区にある戦没者慰霊塔わきの空き地の利用計画、今後の計画はあるのか。

また、利用策として、福祉施設、保育所、公園などの活用は考えられないか。

A **建設部長** 給食センターや保育園建設等の構想があったが、現在のところは未整備である。今後は多方面の有効利用について検討していく。

Q 空き地利用の件だが、取得してから8年が経過し、管理も行き届いておらず、近隣住民から公園を望む声も届いている。特別なものをつくるというのではなく、砂利で敷地を整備すれば、駐車場スペースや親子が遊べる施設もできるのではと思うが、今後の活用方法を伺いたい。

A **建設部長** 町の中にある空き地、大山公園に隣接するという中で、ご指摘のように公園として整備をし、市民の皆さんの憩いの場になるように今後内部で検討したい。



大山公園に隣接する空き地



市役所組織の見直し 市民サービス低下に直結 職員が混乱しない組織に

山本はるひ 議員

逐次改善していきたい

市長

■非効率な総合支所方式

Q 総合支所方式に問題点はないのか。住民サービス向上と事務の効率化の点から、今後それを見直す考えはあるのか。

A 市長 事務の効率化の観点から、それぞれの支所が並列であることによる弊害はないか、事務の効率化による住民サービスの低下の問題

はないか、等の点検作業が当然必要になってくると考えている。改善できる部分は逐次改善をしていきたい。

Q 総合支所方式をとったことによつて、何か問題があったことがあれば聞きたい。

A 企画部長 取りまとめは黒磯支所がやるという発想で全体ができていくが、リーダーシップをとって全体を指揮統制していく発想には至っていないので、要望するときに全体をまとめるのにも時間がかかる、そのような弊害は感じている。

■調整班はいらない

Q 調整班があることに意義があるという話ですが、3つの並列した課をまとめることにどのぐらいの力が発揮できているのか。

A 企画部長 一気に合併したから、調整班長ができたから、すぐに簡単にまとまるというわけにはいかず、まとまっていけないのも現実である。

Q 調整班があるために、市の職員の人たちの仕事が煩雑になっていることがある。調整班の役割を伺いたい。

A 企画部長 那須塩原市としての新たな企画をしていく部分には調整班はなかなか難しい存在だと認識している。しかし、県への補助金要望等、いろいろな事業要望、県か

らのいろいろな照会に対しての回答等には、調整班は機能している。各部のマネジメントはすべて各部長が責任を持ってやっているので、各担当部長がまとめ、各班长、各庶務課長に指示をしてまとめていくというものがシステム上のルールになると思う。

Q 総合支所方式を崩さない形で、組織そのものを見直す考えはあるのか。職員が混乱したり、非常に仕事ができにくければ、市民へのサービスは低下する。そのようなことがないようにやってもらいたい。

A 企画部長 那須塩原市の市民が、一番これでよいという方向に持っていきたい。

生涯学習・地域活動拠点
公民館は
現行体制でよいか
地域性を考慮し
全体的に調整

■充実した人員配置を

Q 生涯学習や地域活動の拠点としての公民館が今現在のままの体制でいいのかどうか聞きたい。

A 教育部長 安全、安心なまちづくりの拠点としても公民館の役

割は大きいものと思うので、公民館活動の本旨と地域性を考慮して、全体的に調整していきたい。

Q 旧黒磯と旧西那須野の公民館では人員の配置が違うが、どのような考えがあるのか。

A 教育部長 公民館の職員の人員配置の違いは、図書館行政における読書活動の推進の方策の違いと考えている。黒磯地区の場合、職員2名、それから西那須野地区の場合、職員3名になっている。その3人目がいわゆる図書館の司書である。

Q 黒磯も将来的には、図書の方室としての機能をもう少し大きくして、人を増やしていく考えはあるのか。

A 教育部長 分室を担当する司書の配置システムの問題であるが、限られた人材の中で対応していく。



本の整理を行う図書ボランティア（高林公民館）



児童・生徒への性暴力対策は

教職員の綱紀保持強く指導

鈴木 紀 議員

教育長

■わいせつ行為等の未然防止

Q 未来を担っていく大切な子供たち、その子供たちを光輝かせていく大切な教職の立場を利用して、弱い立場にある生徒に対してセクハラを強要する事例が宇都宮市、千葉県佐倉市でもあった。しかし、子供の教育に真剣に取り組んでいる先生が大半であることも事実である。この事故防止について、どのような取り組み、研修をしているのか伺いたい。

A 教育長 教職員によるセクシャル・ハラスメントやわいせつ行為のような不祥事は、あつてはならないことであり、全教職員が常に自己を厳しく律する姿勢を持つことが何よりも必要である。教職員の綱紀の保持については、定例の校長会、教頭会を初め各種研修会に強く指導している。

Q 事故を未然に防ぐという研修はいつごろ行われたのか。

A 教育長 年度初めの校長・教頭合同会議を4月14日に行い、5

月30日を初め、毎月校長会は実施している。このほか、年間を通して人権教育研修会、教科指導でも、特に人権教育を通して指導を進めている。

Q 事故があつた場合、学校としてどういう対処をしていくのか。

A 教育長 校長は教育委員会に即報告をし、市の教育委員会から県の教育委員会に報告する。県の調査委員会が持たれて処分がされる。被害者、家族に対してのケアというものは。

Q 教育長 児童生徒の状況を、カウンセリングを通してケアに当たる。

A 処分に対しては、悪人は徹底して追及してやっていく、絶対に起こさせはならないという観点から、市長であるトップがどういう考えであるかお聞きしたい。

A 市長 厳正に対処していきたい。

幼児医療費の無料化を

Q 今の対象年齢を引き上げる考えはあるか。また、償還払いから現物給付方式にかえる考えはあるか。乳幼児医療費無料化を受けることになったときに、4月生まれの子と3月生まれの子では約11か月の不公平という部分が出る。公平に無料化について考えていただきたい。

A 市長 本条例制度は、県の補助事業であり、市単独で年齢の引き上げや現物支給を導入した場合、県の補助対象範囲を超える分については市が全額負担となるため、現在実施をしていない。県は、9月ごろには方針が固まる予定で、県の動向を見極めながら対応をしていきたい。

不法投棄への対応は

Q 県は、毎年6月を不法投棄の重点監視期間と位置づけ、未然防止を図るとあつたが、市ではどのような監視体制、対処をしているのか。

A 生活環境部長 不法投棄に対する監視体制については、4名の非常勤の廃棄物監視員による巡回監視を実施しているほか、担当係において随時の監視指導を実施している。また、タクシー会社、森林組合の協力を得て、不法投棄監視もさらに拡

充をするなど、体制のさらなる充実に努めている。不法投棄されたものの対処については、投棄者の特定に努めており、判明した場合は投棄者に撤去するよう指導、判明できない場合、土地の所有者または管理者にその処分の対応をお願いしている。

Q 家庭から粗大ごみの運搬要請があつた際に、隣の家の分も一緒に運搬していただけるのか。

A 生活環境部長 高齢者や車がないなど、どうしても清掃センターへ持ち込めない場合には、引き取りに行くというのが本来の目的であり、3000円を運搬手数料としていただいている。

Q 粗大ごみの収集運搬についての広報活動は。

A 生活環境部長 広報等で順次周知をしていきたい。



投げ捨てられた洗濯機・ふとん等
—小結地内の分譲地—

■旧3市町の対応

Q 老人医療費の一部負担に定率制が導入されたことに伴い、過度な負担とならないよう、世帯合算して一定の基準を超えた場合、その超えた額が後から支給される高額医療支給制度。2001年度に創設され、2002年10月から改定された。高額医療費の償還払いの未払い額の実

態は、3月14日現在では未払い額は470万695円であった。旧黒磯

市では素早い克服をしたが、旧西那須野町、旧塩原町ではどのような克服をするのか。

平均支払い額は6088円であるが、最高額の人ほどのくらいになるか。

A 市民福祉部長 5月27日現在の未払い件数は986件で、60

1万8957円となっている、平均額は6104円。未払い件数のうち、6月末に227件、122万7733円の支払いをするため、現在準備を進めている。

既に老人保健高額医療費支給通知書が出ているが、未申請のために支払いができないものについては、再度の通知及び電話連絡等により、未払いをなくす努力をしていきたい。未払い金のうち1件当たりの最高額は4万900円となっている。

■未申請者への連絡・対策は

Q 私調査したときよりも、227件、準備中ということだった。

この問題は、我が党で継続して質問してきた問題である。5月27日付の資料で、旧西那須野町の件数で黒磯に比較すると65・9倍、金額で183倍、旧塩原で件数で3・5倍、金額で9・3倍、残っている。一度申

請が済めば次回からは自動的に振り込まれると聞いた。

一人平均6000円とわずかだが、年金の少ないお年寄りにとつてはありがたい制度と喜ばれている。3年が請求期限と聞いた。質問をする議員がいなかったため、放置されてきたとも受け取れる。対策はどのように考えているのか。

A 市民福祉部長 旧3市町の合計件数で772件で470万69

5円の未払い残高が残っているというところで、黒磯については、2万7088円から3万1000円ほどで、横ばい。旧西那須野地区がその当時717件で437万ほどだったものが、6月末に227件、122万が支払準備済だが、5月27日現在では569万ほど残高があるということ

で、これは議員が指摘したように、黒磯地区でここまで減少することができないというはずはない。しかし、質問する議員がいらないから手をこまねいてきたということではない。当時と比較して新たな未払い者が増えたということも多少あるが、重複する方が多くて、件数が増え、金額として増えたということもある。

今後は、高額医療費が戻ってくる通知であることが理解できないでいる方もいるかと思う。そういう方に

は電話で詳しく説明して、申請に来てもらおうようにしたいと思う。

また、電話連絡をした際に、来庁することが困難な世帯であることがわかった場合には、申請書を郵送する、郵送での返信は当然可能とするような内容にしたい。

該当者の中で既に死亡して申請ができない場合は、国保の葬祭費の請求状況などを参考に相続人を調査して連絡をしたいと考えている。施設入所者の場合には、相続人の情報等を施設の方にも連絡したいと考えている。最終的にいろんな方策をとつても連絡がつかなければ、当然、市の職員が出向いて連絡をする方策をとっていきたい。

高額医療費の100%支給を

高久 好一 議員

郵送申請も視野に

市民福祉部長





児童生徒を狙った犯罪への対応は

防犯指導・巡回パトロールを実施

吉成 伸一 議員

教育長

Q 児童生徒を犯罪から守ることは大人の責務。各地で児童生徒を狙った犯罪が起こっているが、本市の実態は。

A 教育長 12件の報告が教育委員会にあった。声かけ、露出狂などで、すべて警察に通報している。起こった場合の対応はマニュアル化されているのか。

A 教育長 校長会等の会議のたびに、防犯指導の徹底を指示、情報提供時には児童生徒へ具体的指導をお願いしている。黒磯警察署、大田原警察署には、児童生徒の下校時に巡回パトロールをお願いし、さらに教職員、PTA等による巡回パトロールを実施している。

適正規模の体育館を

Q 市内の小中学校には手狭な体育館があるが、建て替えや第2体育館の建設などの考えはないか。

A 教育部長 本年度、耐震対策を含め総合的な改修計画を策定す

る予定で、その結果に基づき、緊急性、必要性等を勘案し、改修工事等を実施したい。また、小中学校屋内運動場の建設については、義務教育諸学校施設費国庫負担施行令に学級数に応じた必要面積が定められ、これに基づき設置したいと考えている。

Q 身近で利用しやすい市営バスを

A 市営バスの運行拡大については、生活環境部長 交通の利便性向上を図り、人や環境に優しい公共交通機関としてのあり方を検討する市営バス路線庁内研究会、市民の意見を聞くための庁外組織の設置や専門家の登用を検討していきたい。

Q よりよい保育サービスの追求を

A 保育士の雇用基準は、市民福祉部長 正職も臨時職員も保育士の資格を有することが条件であり、臨時保育士の採用については、面接により雇用をしている。

Q 保育士に対する研修などは、

A 市民福祉部長 全職員を対象に

した研修、園児の年齢別テーマを設定した担当者研修、さらには、発達支援についての研修、救急救命講習会などを開く予定である。

Q 園と保護者、保育士と保護者の間でトラブルはないのか。

A 市民福祉部長 トラブルがあった場合、園長、保育士が保護者と話し合い、理解をいただいている。なお、保育サービスへの苦情を適切に解決するための機関を今年度中に設置する。

西土地区画整理事業

Q 西土地区画整理事業地内の区画整理課建物の一部、約1ヘクタールについてはいまだ未整備だが、どのような利用を考えているのか。

A 企画部長 旧黒磯市の時代に幾つかの構想があったが、構想の域を脱せず、現時点で具体的利用計画はない。今後新たに策定する市の総合計画や土地利用計画の中で改めて有効利用を考えていきたい。

Q 公園の管理について

A 開発行為で分譲地につくられた公園(ポケットパーク)の遊具、周りのネット、草刈り等の管理は、

A 建設部長 基本的には市に帰属、地元自治会と協議の上、受益者が除草などの維持管理を、遊具など

の大きな修繕は、市が行っている。

有害鳥獣駆除の効果は

Q 駆除を行うことで、どの程度の効果があるのか。

A 産業観光部長 平成16年度の那須地区における被害は、面積約23ヘクタール、金額約3031万6000円である。被害を最小限にするため、昭和50年代後半から那須地区のほとんどの市町村で実施、同時に広域的に実施する必要がある。

Q 有害鳥獣駆除は猟友会に委託をしているが、問題はないのか。

A 産業観光部長 本年度一部の地域において苦情があった。現場調査をしたところ、風の影響で散弾の一部が屋根に落ちたと思われる。今後、人家近くの実施などは十分注意していきたい。

Q 黒磯那須公設卸売市場の運営方針

A あと数年で市場を閉鎖すると聞いているが、その後は、

Q 市長 現在でも1日平均の買い受け人は50人を超え、地域住民の生活には欠くことのできない施設、現時点での閉鎖は考えていない。

Q 地権者に対して借地の返還はスムーズにいくのか。

A 産業観光部長 18年3月31日までに8129平方メートルを返還、合計1万3065平方メートルを返還するが、残りの建物が建っている敷地は返還しない。

■新学習要領の今後の進め方は

Q 完全週5日制が実施され3年が経過、新学習指導要領の今後の進め方は。

A 教育長 現在学校では、柔軟な時間割や多様な指導体制・方法を工夫し、感動できる、学ぶ楽しさを実現できる特色ある学校づくりなどに日々頑張っている。現行指導要

領がねらいとする生きる力の育成や、主体的に判断し行動できる資質や能力などの確かな学力の育成は、今後

も重視すべき理念と考える。

Q 家庭、地域の参加や体験等のゆとり教育の目標は達したのか。

A 教育長 公民館や社会教育施設での体験活動、地域社会活動への参加等、週5日制に対する子供たちの受け入れ環境が整備されたものと思う。さらには、子供の居場所づくり事業の推進と、子供たちの選択肢は大きくなっていると考えている

■児童生徒安全対策について

Q 県道34号(黒磯・黒羽線)と北那須広域農道1号線の交差点に信号の設置を。

A 市長 栃木県那須農業振興事務所が、本年度事業として改良工事を実施しており、工事完了にあわせ、信号機を設置するよう栃木県警察が協議をしている。

Q 下豊浦一分水線(市道94号)と下豊浦横線(市道9号線)の交差点部の児童の安全対策は。

A 市長 国道との交差点の信号機に気をとられる場合もあると思われるので、注意を促す看板や横断旗の設置を含めた安全対策を警察署と協議したい。

Q 市道335号線(埼玉外周東線)の通学路の安全対策と歩道整備

については。

A 建設部長 安全な道路の確保という認識はしているが、財政的な問題等で進んでいないのが実情。今後も引き続き検討していきたい。

■雨水対策について

Q 黒磯黒羽線(県道34号)の平成17年度の雨水排水計画については。

A 建設部長 県施行分として約600メートルの工事が、国においては、540メートルのほか、県道の西側にある市道のバイパスアンダー部分も併せて実施される予定。これで、黒磯黒羽線の鍋掛地区地域排水整備事業は、すべて完了となる。

■水処理センター周辺地域下水道の整備計画は

Q 市道119号線沿いの水処理センター周辺地域の下水道整備について、今後の整備計画は。

A 建設部長 下水道事業認可区域内の整備の進捗状況並びに財政状況を見て、逐次整備を進めたい。

■黒磯駅東口の整備を

Q 東口の駐車場、駐輪場の整備は。

A 建設部長 平成16年度に東口駅前広場用地として、民有地約2600平方メートルを買収しており、

中心市街地活性化事業の中で、整備

内容等を検討していきたい。

A 東口の安全対策については。また、東西連絡橋の安全対策は。

Q 建設部長 通勤、通学者の防犯対策については、特に夜間の暗い状況や、東西連絡橋の通路及び階段部において見通しがきかない箇所があることは、十分承知している。今後対応できる防犯対策を検討していきたい。東西連絡橋については、平成15年に点検、修理を行い構造的な安全は確保している。

■第2期ごみ処理施設熱利用・周辺環境整備を

Q 焼却施設の熱利用で温水プールなどはできないか。また、施設周辺に環境公園などはできないか。

A 生活環境部長 現在、那須地区広域行政事務組合において種々調査、計画を実施しているところである。今後、周辺地域住民等を対象とした説明会等も計画しており、その中で意見なども参考に周辺整備事業について検討していきたい。

■那須塩原駅周辺環境整備を

Q 那須塩原駅西口周辺の環境整備について、駅利用者のために夜間照明を明るくできないか。

A 建設部長 駅前通りには、街灯が1本もなく、かなり暗いのは認識しており、今後検討したい。

ゆとり教育 目標は達成したか

若松 東征 議員

週5日制の受け入れ環境整う

教育部長





行政コスト負担の市民転嫁はないか

金子 哲也 議員

公平の原則から適正料金に調整

市長

■行政コストの抑制は

合併目的には、行政サービスの水準を落とさず、行政コストを抑制することが掲げられているが、既にコスト負担を市民に転嫁している実態がある。

①従前無料であったものが有料化、値上げされたりするのはなぜか。

②合併で市民負担が増えるのは、危機的財政状況にあった黒磯地域に歩調を合わせた結果との評価をどう説明していくか。

③国民健康保険税がアップされるが、税率算出はどうされるのか。

④行政サービス水準を落とさず、行政コストの削減を行うという合併理念はどのように果たされているか。

⑤西那須野から職員多数が本庁舎に異動し、地域行政組織のアンバランスを感じるが、どのような必要性によるものか。

⑥広報誌を従来ものとは比べると、情報のきめが粗く、親しめないとい

う意見が、非常に強く言われているが、改良する考えはないか。

A 市長 旧3市町で差異のある使用料、手数料については、有料化、値上がりした項目もあったが、これは新市における地域間公平の原則から、適正な料金に調整したものであり、合併協議会はもちろん、旧3市町の議会、地元説明会でも既に周知のとおりである。

A 市民福祉部長 国保税率は平成17年度から均一税率となる。旧3市町の過去の決算状況をもとに、支出見込額から国・県などの補助金を差し引き、税額を算定した。

A 企画部長 西那須野から多数の職員が異動したが、行政組織上のアンバランスはないと考えている。広報誌編集方針は、地域一体感の醸成を主眼とし、地域全体を対象とするものを基本として記事の掲載をしている。

■手数料、使用料の急な値上げは

先週私が健康診断を受けたところ、今まで無料だった費用が、合計で1400円かかった。なぜ合併すると突然、今まで無料だったものが有料になるのか。住民票、印鑑証明の登録、その他の証明も50パーセントぐらいつつ値上げされている。運動公園関係、体育館関係では25、50、100パーセント、多いのでは150パーセントの値上げ。ゲートボールは無料でやらせてもらっていたのが今度は有料になった。なぜみんな一律に、急に、一度に上げなくてはならないのかということろに非常に疑問を感じるが。

A 企画部長 負担の公平の原則にのっとり適正な料金にするところから、調整や修正がされてきた。疑問や不満についてはできる限り担当部局で説明していきたい。

Q 一般住民に対して納得のできるような説明を前向きにしていくなが必要がある。説明会などをぜひ各地域で開いてほしい。また、国保税未納者のマイナス分を算定基準に加えて算出すると全員の被保険者は他人の保険料まで負担するということになりはしないか、未納者は不当利得を得ることになるのでは。未納保険料は、市の徴収責任にかかる未納者への債権であるが、それが万一全員

の被保険者に転嫁されるとすれば、全員の被保険者の未納者に対する不当利得返還請求権は、市に対して請求されることはないのか。

A 市民福祉部長 確実に収納として見込まれる収納率を前端に考えて、保険料の算定をしている。

■バランスに欠ける行政組織

Q 西那須野支所は、1階も2階も非常にゆったりとしているのが現状。3階に至っては、今一人もない。那須塩原市でも、教育委員会を西那須支所に持っていくとか、福祉部を西那須支所へ持っていくことなどができないだろうか。

A 企画部長 総合支所方式という形で決まったので、現在のところ、そのような分庁舎の発想を持っていない。

第2期ごみ処理施設について

Q 合併して那須塩原市になったことから、広域ではなく、市で主体的に進めるべきと思うが。

A 市長 広域の事業という中で運営していく。

■寡占(かせん)状態の解消を

Q 市が発注する各種建設工事の資材、部材等を取り扱う業者の中に、資材の種類によっては著しく業者に偏りがある。今後は、取り扱う業者の寡占状態の改善を早急に図るべきと考えるが。

A **建設部長** 関連資材の調達方法については工事を請け負った業者が、市の承認を受けた上、請負業者の責任により調達することとなり、合併により、資材の代理店等が増え、少しでも改善されたものと考えている。なお、土木工事関係で、メーカまで指定をしているのは、下水道用マンホールふたがあり、現在3社の製品を指定している。

このような寡占状態になった背景については、市のほうにも責任の一端があると思っている。メーカが製造するスタンダードな部材を使えば、取り扱い業者も多くなり、寡占状態は解消される。市独自のものも指定しているので、業者が限られて、現在のような状況が生まれる。今後はスタンダードな資材、部材というものを使用していく考えは。

A **建設部長** 市の指定しているものは、現在下水道のマークのふたがある。今後も、市のシンボルマーク、あるいは汚水・雨水区別等、新たなものを検討していかなければならぬと考えている。今回合併で、取り扱う業者が、旧黒磯市1社、旧西那須野町1社で、2社になって、今までよりは緩和されたと期待をしているところである。

■市で資材支給も
Q 市がメーカーと直接契約をして、市が買い上げて、現場ごとに資材支給という方法もあろうかと思う。

そのほうが、はるかにコストも削減できると思うが、その点はいかがか。

A **建設部長** 市が材料を支給するというのも、できないことはないと考えているので、今後検討させていきたい。

Q 特殊な資材を取り扱っているという強みから、その特殊な資材と関連した資材まで購入をしないと販売してもらえない、あるいはその特殊な資材のみだけを購入できないといった不公平不満が出ているが、当局はどう考えるか。

A **建設部長** 商取引の中身までの状況は把握していない。このような問題が起きないように市がきちんと対応することで解消するように強く申し入れしておく。

教育現場からの 管理職登用は 責任者として 登用したい

■教育現場のノウハウを

Q 教育現場の状況等を的確に把握し、対応を図るため、学校教育

課の管理者は教育現場から登用すべきと考えるが、当局の考えは。

A **教育長** 管理職を現場から登用することについては、現在管理主事1名、指導主事8名のまとめ役として、管理職の登用も含めて、指導体制の強化の必要性を感じている。

Q 検討するということは、その必要性を十分認めていると思う。

A **教育長** 教育は、ハード面も大事だが、ソフト面が非常に領域が広い。学習指導という面と、児童生徒指導、保護者、地域とのかかわり、こういう面の仕事量はかなりのものである。そのソフト面の指導体制をもっとしっかりとつくっていく必要がある。ソフト面の指導者の責任者として、ぜひ管理職を登用したいという気持ちでいる。

Q どのくらいの時間をかけて、いつぐらいの時期に実現していきたいと考えているか。

A **教育長** 財政措置が必要になるが、年度切りかえで体制が組めればと希望している。

工事関連資材等 調達方法の改善を

阿部 寿一 議員

材料の直接支給も検討

建設部長





指定管理者制度の導入推進を

サービス向上・経費節減に

民間能力活用

関谷 暢之 議員

企画部長

■導入目的と運用の考え方

Q 指定管理者制度の当市における目的と考え方は。また、対象施設数、公募施設数の見込みは。

A 企画部長 公の施設の管理運営を民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上及び経費節減を図ることが目的。対象となる施設数は151施設、公募の見込み数については、もう少し時間をいただきたい。

Q 選定委員会の構成と運営、選定審査方法と透明性の担保は。

A 企画部長 選定委員会設置要項の制定を予定しており、委員構成は、助役以下各部長でと考えている。選定審査は、現在検討中。透明性の確保は、学識経験者等の意見聴取や指定の告示行為等で図れると考えている。

Q 募集要項の基準設定とその作成機関、周知活動は。

A 企画部長 各所管課で、広報誌及びホームページ等に掲載し、

周知をしていきたい。

Q 施設利用者へのアンケートなど、直接的なニーズの把握の考えは。

A 企画部長 担当部門が、常に住民の方と意思疎通をし、施設利用を図っていくのが基本である。

■組織機構の課題と展望

Q 事務組織機構と庁内改革について、支所長の位置づけと権限は。

A 市長 支所にかかわる日常業務の庶務人事関係の統括で、支所にかかわる事務処理は、行政組織上の担任事務の工夫により、本庁事務に集約されることとなっている。

Q 総合政策室の具体的業務と今後の展望は。

A 市長 行政改革推進課というべき部門で、3支所のそれぞれの課を調整、統括すべく設置した本庁機能を有する部門である。

Q 現行の組織機構の課題と展望は。

A 市長 組織機構全体を見て、支所が並列である弊害の有無、サ

ービスの低下の問題の有無といった点検作業の後、逐次改善したい。

学校施設の耐震対策を

Q 耐震診断と学校施設の整備改修について、当市小中学校施設耐震補強工事の対象棟数は。

A 市長 小学校が校舎38棟、屋内運動場22棟、中学校で校舎12棟、屋内運動場では9棟、計81棟である。

Q 耐震診断、補強工事の計画は。

A 市長 17年度は、総合的な改修計画の策定を予定しており、その結果に基づき、計画的に改修、補強工事を実施していきたい。

Q 学校規模の適正化と施設整備は。

A 教育部長 児童生徒数の推移、耐震診断の調査結果、国・県の施策の動向等を見きわめ、総合的に判断し、学校規模の適正化に向けた施設整備を進め、教育環境の充実に努めたい。



大規模校の西那須野中学校

道路行政について

Q 国道4号線の烏ヶ森入り口から西富山付近の渋滞緩和策は。

A 建設部長 都市計画道路3・3・2号（烏ヶ森線）を国道4号バイパスと位置づけており、第一義的にやりたいと伺っている。

Q 大原間から東小屋付近の渋滞緩和策は。

A 建設部長 歩道の設置とあわせて4車線化も要望している。

Q 主要地方道西那須野・那須線の上赤田地内の国道400号線との交差点改良事業の見通しは。

A 建設部長 来年度から事業に着手したい意向と伺っており、四区工業団地につながる都市計画道路を、市もあわせて事業実施したい。

Q 島方・上厚崎間の工事見通しは。

A 建設部長 今後とも引き続き整備を要望していきたい。

Q 国道400号バイパスと国道4号線との交差点の混雑対策は。

A 建設部長 一般交通の円滑な流れに配慮した計画を国・県に要望したい。

Q 太夫塚地内東小学校通学の児童たちへ配慮した歩道橋などの横断施設の整備計画は。

A 建設部長 歩行者の安全を最優先に協議していきたい。

第5回

臨時会

7月26日

平成17年第5回那須塩原市議会臨時会が、7月26日に開催されました。

市長からは、(仮称)塩原温泉公園整備建築工事契約の締結に関する案件のほか、公営企業公庫債の償還残金の借り換えに伴う補正予算の専決処分の承認を求める案件3件、損害賠償の額の決定及び和解に関する報告3件、合計7件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。



塩原温泉公園が整備される門前地区

市長提案

◆契約の締結について「(仮称)塩原温泉公園整備建築工事」

— 全員賛成 —

塩原地内に敷地面積5938・6平方メートルの温泉公園を整備建築するものです。

◆専決処分の承認を求めることについて「平成17年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第2号)」

— 全員賛成 —

公営企業金融公庫債について、公債負担の軽減を図ることを目的に、借入利率7・5パーセント以上の地方債の借り換えが認められ、償還残金のうち1260万円分を借入利率7・6パーセントから1・95パーセントに借り換えるものです。

◆専決処分の承認を求めることについて「平成17年度那須塩原市黒磯水道事業会計補正予算(第1号)」

— 全員賛成 —

公営企業金融公庫債7・5パーセント以上の未償還の企業債8098万6928円のうち6930万円の借り換えが認められたことにより、6930万円を繰り上げ償還し、同額を借り入れるための予算を計上したものです。

◆専決処分の承認を求めることについて「平成17年度那須塩原市塩原水道事業会計補正予算(第1号)」

— 全員賛成 —

公営企業金融公庫債7・5パーセント以上の未償還の企業債908万1432円のうち、900万円の借り換えが認められたことにより、900万円を繰り上げ償還し、同額を借り入れるための予算を計上したものです。

本会議をテレビ中継します！

本会議の様を市民の皆さまにご覧いただくため、次の施設でテレビ中継いたします。

【設置場所】

- ・黒磯支所1階 市民室
- ・西那須野支所1階 ロビー
- ・ハロープラザ1階 ホワイエ

※西那須野支所管内の公民館では、今までどおり住民開放パソコンからご覧いただけます。
※今後、テレビ中継の対象施設を順次増やしていく予定です。

【問い合わせ】

議会事務局 ☎ 0287-62-7181
企画情報課 ☎ 0287-62-7106

全国市議会議長会表彰

議員3人に自治功労賞



若松 東征議員



吉成 伸一議員



石川 英男議員

このたび、全国市議会議長会より、市議会議員として10年以上にわたり地方自治の発展と市政の向上に貢献された石川英男議員、吉成伸一議員、若松東征議員に対して表彰がありました。

これまでに培ってこられた功績に対して敬意を表するとともに、今後それぞれの立場の中で益々のご活躍を祈念いたします。

編集後記

那須塩原市が誕生して8か月が過ぎようとしています。やっと住所欄に那須塩原市と、すんなり書けるよう馴染んできました。皆さんはいかがでしょう？

さて、それぞれ公約を掲げ、新市の発展と向上を目指す32名の議員による初めての定例議会が開かれ、このたびその内容を皆さまにお届けする運びとなりました。11万人都市として難問山積中ではありますが、隔々まで行き届いた行政でなければならぬと考えております。

今後の議会だより編集にあたりましては、市民の皆さまに正確に、わかりやすく、議会の内容をお知らせすることを心がけてまいります。

(石川)



残暑お見舞い
申し上げます

平成十七年 夏

矢沢の滝

議会だより 編集委員会

金子 哲也
石川 英男
岡本 真芳
岡部 瑞穂
高久 好一
磯飛 清
平山 啓子
山本はるひ

◆読みやすく、親しみやすい紙面づくりのために、ぜひご意見をお聞かせください。

◆議会だよりに関するお問い合わせ・ご意見は議会事務局まで。

【Eメールアドレス】 gikai@city.nasushiobara.lg.jp ☎0287(62)7181